

綾部市高齢者対策SOSネットワーク事前登録事業

認知症等により記憶力・判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなったりする人がいます。綾部市高齢者対策SOSネットワークは、そのような方の事故を未然に防ぎ、行方不明となった時にも早期に発見しご家族の元へ帰れるようにする取り組みです。

高齢者の行方が分からなくなった時に、その方の身体的特徴や服装などの事前登録していた情報をもとに、すぐに関係機関等へ情報発信（発見協力依頼）することができます。

事前登録の対象者

- ・綾部市内に在住し、認知症等により行方不明となるおそれがある方。
 - ・綾部市内の介護保険施設や認知症グループホーム等を利用されている方。
- ※親族や成年後見人等の同意が必要となります。



事前登録のメリット

◎早期発見に役立つ

事前に登録しておくことで、行方不明届が提出された際に登録された情報にもとづき発見協力依頼書を発行するため、発見協力依頼書を作成する時間の短縮に繋がり、各関係機関への情報提供発信が速やかにできます。行方不明者が遠くに行ってしまう前に情報発信ができるため、早く発見することに役立ちます。

◎ SOS ステッカー

事前に登録された方には、「SOSステッカー」を発行します。反射材を利用していますので、靴の前後に貼付しておくことで、暗くなっても自動車などから見えやすく、安全です。

また、事前登録の番号と同じ番号が付いていますので、身元判明の手がかりとなります。

◎ 見守りのネットワークづくり

事前に登録をすることで、ご家族等で行方不明のリスクについて話し合うことができたり、よく行く場所や時間帯について共有することができるため、見守りのネットワークをつくることに繋がります。

高齢者に関する総合相談窓口

◎東部地域包括支援センター（担当地域：山家 口上林 中上林 奥上林）

十倉名畑町欠戸29番地の1（電話 21-5295 FAX21-5296）

◎中部地域包括支援センター（担当地域：綾部 中筋 吉美 西八田 東八田）

川糸町南古屋敷5-1（電話 43-2888 FAX43-2882）

◎西部地域包括支援センター（担当地域：豊里 物部 志賀郷）

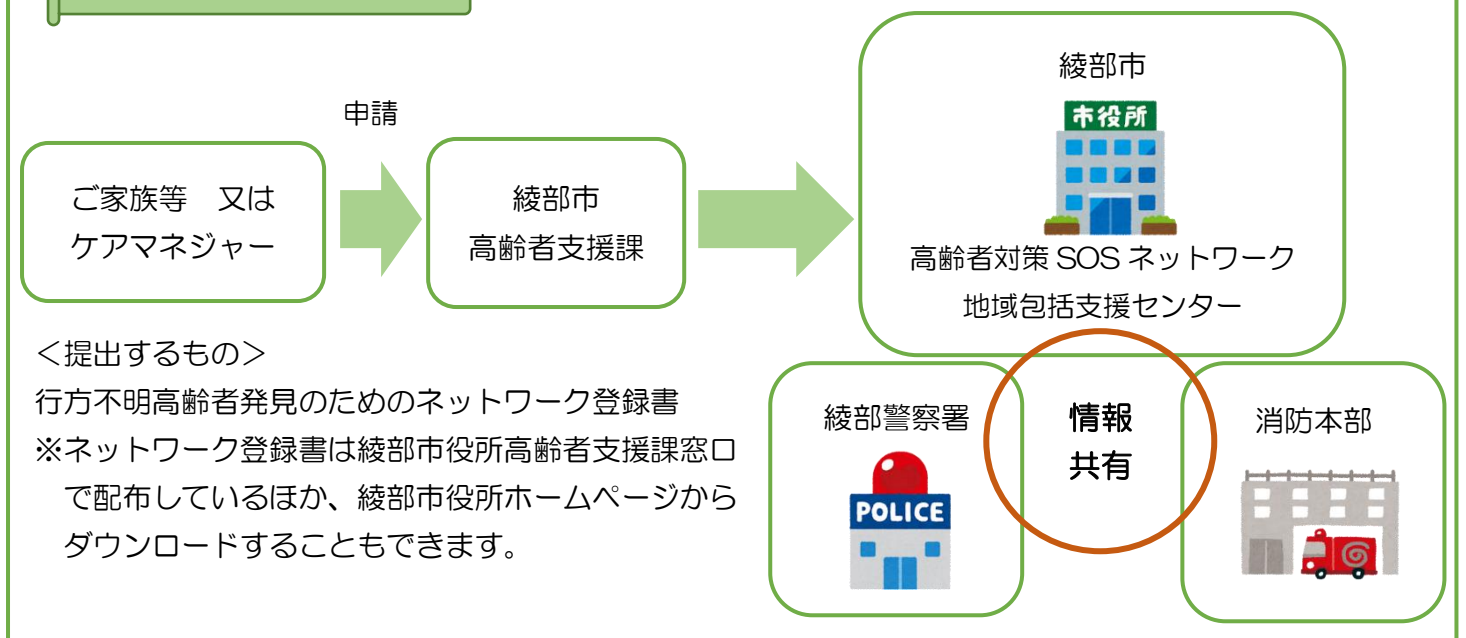
栗町土居ノ内31番地（電話 21-5011 FAX21-5106）

◎綾部市役所高齢者支援課地域包括支援センター担当

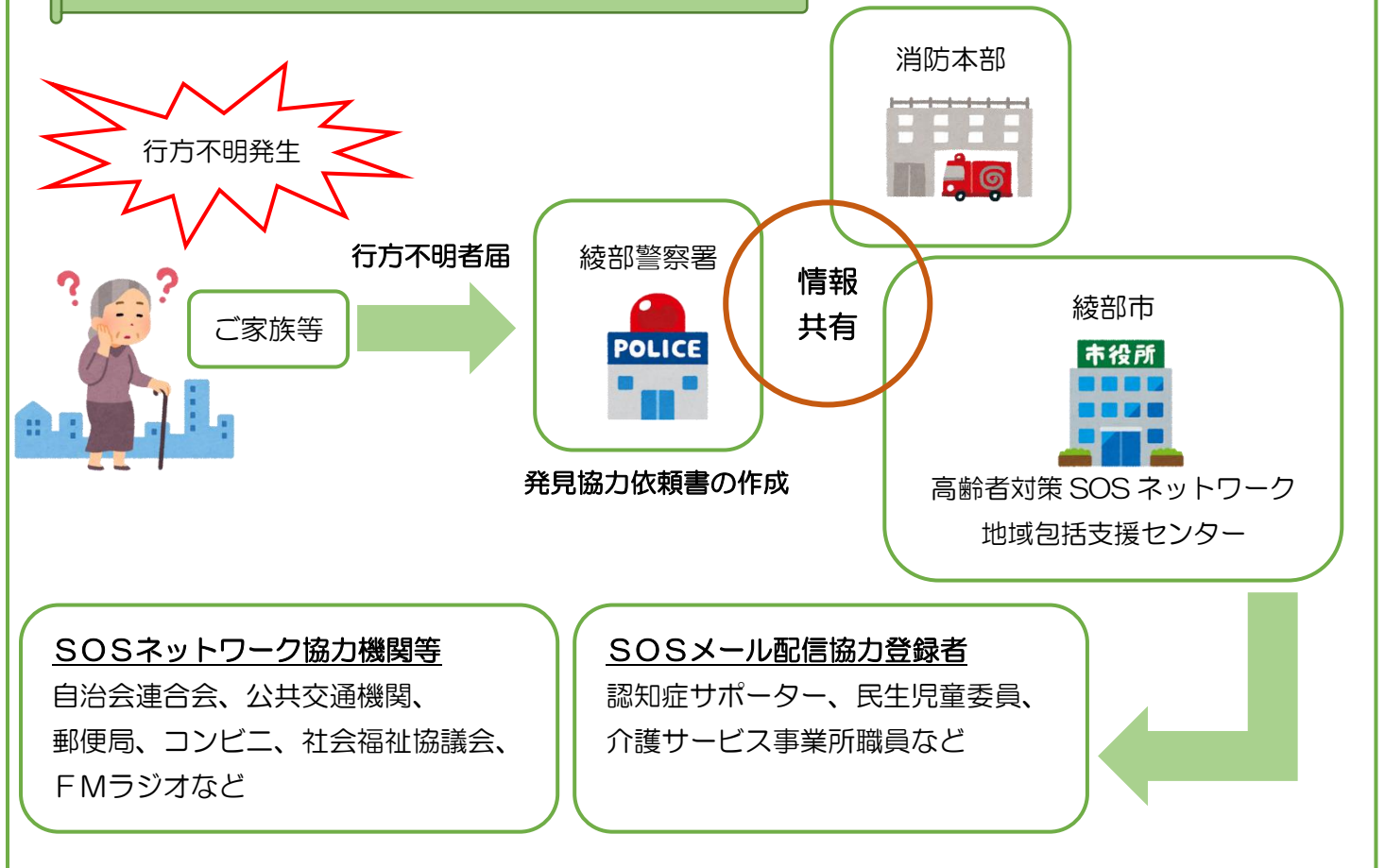
若竹町8番地の1（直通電話 42-4262 FAX42-0048）

市ホームページ <http://www.city.ayabe.lg.jp>

事前登録の流れ



行方不明発生時の情報共有・発信のイメージ図



行方不明だと気付いた時は、すぐに警察署へ連絡してください。
連絡が早いほど早期に発見できる可能性が高くなります。

綾部警察署 電話 0773-43-0110

【綾部市高齢者対策 SOS ネットワーク事前登録事業に関するお問い合わせ】

綾部市役所高齢者支援課 地域包括支援センター担当 直通電話42-4262